（様式１号）

　　年　　月　　日

横浜市長

申請者 住　所

氏　名

電　話

道路台帳図（SXFデータ等）

作成・補正申請書

標記について、必要書類を添付して申請します。なお、申請から3年以内に作業が完了しないとき、または、横浜市及び神奈川県暴力団排除条例に基づき同法に抵触する場合は、本申請を取り下げすることに同意します。また、作業中または完了後、排除対象者であることが判明した場合は、申請者の負担で現状に戻すことに同意します。

申請場所及び作業機関

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 寄付・払下・所管替等・帰属（開発） | 申請延長 | ｍ |
| 申請場所（地番）　 | 区　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 作業機関 |  |
| 住所・氏名 |
| 担当者 氏名 | 電　話 |  |

|  |
| --- |
| 道路局路政課において内容審査を行った結果、道路台帳図（SXFデータ等）の作成・補正を認めます。 |
| 　　年　　月　　日 |
| 路政課 担当者　　　　　　　　　㊞ |

報告前境界調査図

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 添付の境界調査図は、後日発行する謄本と相違ないことを認めます。 |  | 道路調査課担当者 |  |
| 補正メッシュ番号 |
| 　　年　　月　　日 | (　　　　)　　D　　-　　- |
| 土木事務所　　　　係 | (　　　　)　　D　　-　　- |
| 担当者　　　　　　　　　　　㊞ | (　　　　)　　D　　-　　- |

（一般用）

（様式１号）

　　年　　月　　日

道路局長

申請者

担当者

連絡先（　　　）

道路台帳図（SXFデータ等）

作成・補正申請書

標記について、必要書類を添付して申請します。なお、申請から3年以内に作業が完了しないとき、または、横浜市及び神奈川県暴力団排除条例に基づき同法に抵触する場合は、本申請を取り下げすることに同意します。また、作業中または完了後、排除対象者であることが判明した場合は、申請者の負担で現状に戻すことに同意します。

申請場所及び作業機関

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 寄付・払下・所管替等・帰属（開発） | 申請延長 | ｍ |
| 申請場所（地番） | 区　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 作業機関 |  |
| 住所・氏名 |
| 担当者 氏名 | 電　話 |  |

|  |
| --- |
| 道路局路政課において内容審査を行った結果、道路台帳図（SXFデータ等）の作成・補正を認めます。 |
| 　　年　　月　　日 |
| 路政課 担当者　　　　　　　　　㊞ |

報告前境界調査図

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 添付の境界調査図は、後日発行する謄本と相違ないことを認めます。 |  | 道路調査課担当者 |  |
| 補正メッシュ番号 |
| 　　年　　月　　日 | (　　　　)　　D　　-　　- |
| 土木事務所　　　　係 | (　　　　)　　D　　-　　- |
| 担当者　　　　　　　　　　　㊞ | (　　　　)　　D　　-　　- |

（他局用）

（様式１号）

　　年　　月　　日

道路部長 Or 道路調査課長

申請者

担当者

連絡先（　　　）

道路台帳図（SXFデータ等）

作成・補正申請書

標記について、必要書類を添付して申請します。なお、申請から3年以内に作業が完了しないとき、または、横浜市及び神奈川県暴力団排除条例に基づき同法に抵触する場合は、本申請を取り下げすることに同意します。また、作業中または完了後、排除対象者であることが判明した場合は、申請者の負担で現状に戻すことに同意します。

申請場所及び作業機関

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 寄付・払下・所管替等・帰属（開発） | 申請延長 | ｍ |
| 申請場所（地番） | 区　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 作業機関 |  |
| 住所・氏名 |
| 担当者 氏名 | 電　話 |  |

|  |
| --- |
| 道路局路政課において内容審査を行った結果、道路台帳図（SXFデータ等）の作成・補正を認めます。 |
| 　　年　　月　　日 |
| 路政課 担当者　　　　　　　　　㊞ |

報告前境界調査図

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 添付の境界調査図は、後日発行する謄本と相違ないことを認めます。 |  | 道路調査課担当者 |  |
| 補正メッシュ番号 |
| 　　年　　月　　日 | (　　　　)　　D　　-　　- |
| 土木事務所　　　　係 | (　　　　)　　D　　-　　- |
| 担当者　　　　　　　　　　　㊞ | (　　　　)　　D　　-　　- |

（道路局内用）

（様式２号）

検査カード

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提出書類 |  | 進捗状況 |
| 項　目 | 年 月 日 | 書類検査 |  |  |  |  |
| 案内図 |  | 道路台帳図 | 提　供 |  |  |  |  |
| 多角測量成果 |  | 期　限 |  |  |  |  |
| 境界点測量成果 |  | 提　出 |  |  |  |  |
| 公図複合図 |  | 机上検査 | 出力図 |  |  |  |  |
| 境界調査図謄本 |  | データ |  |  |  |  |
| 道路台帳図謄本 |  | 現場検査 |  |  |  |  |
| 道路求積図 |  | 完了作業 |  |  |  |  |
| 地積測量図 |  |  |
| 地籍調査資料 |  | 境界調査図 |
| その他 |  | 区　名 | 冊番号 | 発行年月日 |
|  |  |  |  |  |
| 使用基準点名 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

経過措置等

　　年　　月　　日に連絡表を受取りました。

会社等名

担当者名

（様式3号）

　　年　　月　　日

横浜市長

作業機関 住　所

氏　名

電　話（　　　）

誓　約　書

道路台帳図（ＳＸＦデータ）利用について、以下のとおり誓約いたします。

|  |  |
| --- | --- |
| データ名 | 区域線図　　　　・　　　　平面図 |
| 利用範囲 | 区　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 利用体制 | 作業機関 | 会社等名 |  |
| 担当者 | 氏名 |  |
| E-mail |  |
| 電話 |  |

(1) データの目的外利用及び第三者への提供を一切行いません。

(2)　データ利用にあたって使用するCADソフトは、事前に横浜市の道路台帳図用属性の付与及び編集が適切にできることを確認します。

(3) データの利用期間は、「道路台帳図（ＳＸＦデータ）作成・補正の手引き」で定められた期間とします。

(4) 上記の貸与データの利用は期間内に限り、作業終了後は10日以内に道路調査課まで返却します。

(5) 貸与データの管理は作業機関が責任をもって行うものとし、データの紛失、消滅、破損等が生じた場合には直ちに道路調査課まで連絡します。

（一般用）

（様式3号）

　　年　　月　　日

道路局長

作業機関 住　所

氏　名

電　話（　　　）

誓　約　書

道路台帳図（ＳＸＦデータ）利用について、以下のとおり誓約いたします。

|  |  |
| --- | --- |
| データ名 | 区域線図　　　　・　　　　平面図 |
| 利用範囲 | 区　　　　　　　　　　　　　 |
| 利用体制 | 業務名 | １．職員による処理２．外部委託（委託名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 発注者 | 担当課名 |  |
| 担当者 | 氏名 |  |
| E-mail |  |
| 電話 |  |
| 受託者 | 会社等名 |  |
| 担当者 | 氏名 |  |
| E-mail |  |
| 電話 |  |

データ利用条件

(1) データの目的外利用及び第三者への提供を一切行いません。

(2)　データ利用にあたって使用するCADソフトは、事前に横浜市の道路台帳図用属性の付与及び編集が適切にできることを確認します。

(3) データの利用期間は、「道路台帳図（ＳＸＦデータ）作成・補正の手引き」で定められた期間とします。

(4) 上記の貸与データの利用は期間内に限り、作業終了後は10日以内に道路調査課まで返却します。

(5) 貸与データの管理は作業機関が責任をもって行うものとし、データの紛失、消滅、破損等が生じた場合には直ちに道路調査課まで連絡します。

（他局用）

（様式3号）

　　年　　月　　日

道路部長 Or 道路調査課長

作業機関 住　所

氏　名

電　話（　　　）

誓　約　書

道路台帳図（ＳＸＦデータ）利用について、以下のとおり誓約いたします。

|  |  |
| --- | --- |
| データ名 | 区域線図　　　　・　　　　平面図 |
| 利用範囲 | 区　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 利用体制 | 業務名 | １．職員による処理２．外部委託（委託名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 発注者 | 担当課名 |  |
| 担当者 | 氏名 |  |
| E-mail |  |
| 電話 |  |
| 受託者 | 会社等名 |  |
| 担当者 | 氏名 |  |
| E-mail |  |
| 電話 |  |

データ利用条件

(1) データの目的外利用及び第三者への提供を一切行いません。

(2)　データ利用にあたって使用するCADソフトは、事前に横浜市の道路台帳図用属性の付与及び編集が適切にできることを確認します。

(3) データの利用期間は、「道路台帳図（ＳＸＦデータ）作成・補正の手引き」で定められた期間とします。

(4) 上記の貸与データの利用は期間内に限り、作業終了後は10日以内に道路調査課まで返却します。

(5) 貸与データの管理は作業機関が責任をもって行うものとし、データの紛失、消滅、破損等が生じた場合には直ちに道路調査課まで連絡します。

（道路局内用）

（様式4号）

　　年　　月　　日

横浜市長

申請者 住　所

氏　名

電　話（　　　）

作業機関 住　所

氏　名

電　話（　　　）

道路台帳図（SXFデータ等）

作成・補正完了届

次のとおり、道路の寄付等（寄付、払下、所管替等・帰属（開発））に伴う道路台帳図（SXFデータ等）の作成・補正が完了しましたので届けます。

なお、道路変更願い等の申請が道路台帳図（SXFデータ等）作成・補正完了日から１年以上経過して提出される場合は、担当課の指示に従い道路台帳図（SXFデータ等）の再補正を行い、また道路台帳図（SXFデータ等）作成・補正完了日から３年を経過しても寄付等の手続きがなされない場合は、責任をもって現地境界標及び道路台帳図（SXFデータ等）の修正をします。

また、完了後に横浜市及び神奈川県暴力団排除条例に基づき排除対象者であることが判明した場合も、申請者の負担で現状に戻すことに同意します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ※申請 No | 　　　　　区　　　　　－ | ※SXFデータ等作成完了日　　　年　　月　　日 |
| 　申請場所（地番） | 　　　　　区　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 補正メッシュ | 計　　　　枚 |
| 　　　（　　　）　　　D　　　-　　　- |
| 　　　（　　　）　　　D　　　-　　　- |
| 　　　（　　　）　　　D　　　-　　　- |
| 現況図記入距離 | m | 区域線記入距離 | m |
| ※現況図削除距離 | m | ※区域線削除距離 | m |
| ※道路調査課確認 | 　　　年　　　月　　　日 確認 |
| 担当者　　　　　　　　　　　　㊞ |

（一般用）

（様式4号）

　　年　　月　　日

道路局長

申請者

担当者

電　話（　　　）

作業機関 住　所

氏　名

電　話（　　　）

道路台帳図（SXFデータ等）

作成・補正完了届

次のとおり、道路の寄付等（寄付、払下、所管替等・帰属（開発））に伴う道路台帳図（SXFデータ等）の作成・補正が完了しましたので届けます。

なお、道路変更願い等の申請が道路台帳図（SXFデータ等）作成・補正完了日から１年以上経過して提出される場合は、担当課の指示に従い道路台帳図（SXFデータ等）の再補正を行い、また道路台帳図（SXFデータ等）作成・補正完了日から３年を経過しても寄付等の手続きがなされない場合は、責任をもって現地境界標及び道路台帳図（SXFデータ等）の修正をします。

また、完了後に横浜市及び神奈川県暴力団排除条例に基づき排除対象者であることが判明した場合も、申請者の負担で現状に戻すことに同意します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ※申請 No | 　　　　　区　　　　　－ | ※SXFデータ等作成完了日　　　年　　月　　日 |
| 　申請場所（地番） | 　　　　　区　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 補正メッシュ | 計　　　　枚 |
| 　　　（　　　）　　　D　　　-　　　- |
| 　　　（　　　）　　　D　　　-　　　- |
| 　　　（　　　）　　　D　　　-　　　- |
| 現況図記入距離 | m | 区域線記入距離 | m |
| ※現況図削除距離 | m | ※区域線削除距離 | m |
| ※道路調査課確認 | 　　　年　　　月　　　日 確認 |
| 担当者　　　　　　　　　　　　㊞ |

（他局用）

（様式4号）

　　年　　月　　日

道路部長 Or 道路調査課長

申請者

担当者

電　話（　　　）

作業機関 住　所

氏　名

電　話（　　　）

道路台帳図（SXFデータ等）

作成・補正完了届

次のとおり、道路の寄付等（寄付、払下、所管替等・帰属（開発））に伴う道路台帳図（SXFデータ等）の作成・補正が完了しましたので届けます。

なお、道路変更願い等の申請が道路台帳図（SXFデータ等）作成・補正完了日から１年以上経過して提出される場合は、担当課の指示に従い道路台帳図（SXFデータ等）の再補正を行い、また道路台帳図（SXFデータ等）作成・補正完了日から３年を経過しても寄付等の手続きがなされない場合は、責任をもって現地境界標及び道路台帳図（SXFデータ等）の修正をします。

また、完了後に横浜市及び神奈川県暴力団排除条例に基づき排除対象者であることが判明した場合も、申請者の負担で現状に戻すことに同意します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ※申請 No | 　　　　　区　　　　　－ | ※SXFデータ等作成完了日　　　年　　月　　日 |
| 　申請場所（地番） | 　　　　　区　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 補正メッシュ | 計　　　　枚 |
| 　　　（　　　）　　　D　　　-　　　- |
| 　　　（　　　）　　　D　　　-　　　- |
| 　　　（　　　）　　　D　　　-　　　- |
| 現況図記入距離 | m | 区域線記入距離 | m |
| ※現況図削除距離 | m | ※区域線削除距離 | m |
| ※道路調査課確認 | 　　　年　　　月　　　日 確認 |
| 担当者　　　　　　　　　　　　㊞ |

（道路局内用）